

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付申請書

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第6条に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

補助金申請額※1	¥		0	,	000	.	—
<input type="checkbox"/> 家庭用蓄電池							100,000円
<input type="checkbox"/> ヴィークル・トゥ・ホーム (V2H) 対応型充電設備							100,000円
<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)							60,000円
<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム							20,000円
<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム	家庭用蓄電池又はV2Hと一緒に設置する場合のみ対象(公称最大出力3kW以上、余剰配線に限る)						20,000円

※1 申請の手引きを参考に各システムの補助金合計額を記入してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

1. 申請者

氏名 (連名不可)	(フリガナ)	※署名の場合は押印不要 ※押印の場合はシャチハタ不可	生年月日
			大・昭・平 年 月 日
住所	(〒 -)	電話番号 ※必ず連絡がつく番号を記入	
	浜松市	() -	
建物の建築区分	<input type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売	建物の種類	<input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 併用
下記の内容を確認の上、 <input type="checkbox"/> にチェックを入れてください。			
<input type="checkbox"/> 浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第3条の要件をすべて満たしています。			
<input type="checkbox"/> 設置するシステムは、中古品ではありません。			
第三者への委任	<input type="checkbox"/> 有 右記に同意します	浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、補助金申請書類の提出を以下の者に委任します。なお、手続代行者が行う提出手続の一切について、異議申し立てを行いません。	

2. 手続き代行者 (申請者以外が提出する場合は、必ず記入してください。)

氏名	(フリガナ)	※同居の親族の場合は押印不要 ※同居の親族以外の場合あって、署名する場合は押印不要 ※押印の場合はシャチハタ不可
申請者との続柄	<input type="checkbox"/> 同居の親族 <input type="checkbox"/> 同居の親族以外 ()	電話番号 ※必ず連絡がつく番号を記入
住所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ (記入不要) <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる (以下に記入)	() -
	(〒 -)	
事業者の方が提出される場合は、以下の欄も記入してください。		
勤務先名称		勤務先電話番号
住所 (勤務先)	(〒 -)	() -
メールアドレス	※ハイフン、アンダーバーなど、わかるように記入してください。	

★申請時には、本人・手続代行者を問わず、申請書を提出される方の本人確認ができる書類 (社員証は不可) が必要になりますので、忘れずにお持ちください。

3. 他の補助金の申請状況

【太陽熱】住宅用強制循環型太陽熱利用設備導入支援事業費補助金 (静岡県)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化支援事業補助金 (環境省)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

身分証確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> その他 ()				
浜松市 使用欄	確認者	副本部長	グループ長	担当	受付
					受付印

○この申請書を、「浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金に関する工事内訳書」及び「提出書類チェックシート」、「その他必要書類」と一緒に浜松市カーボンニュートラル推進事業本部へ持参してください。

○提出にあたっては、「申請の手引き」を必ず確認してください。

○その他市長が必要と認めた場合、「住民票の写し」等の書類が必要となります。

○この補助金の交付によりシステムを保証するものではありません。